

令和 7 年 2 月 7 日  
消費者庁食品表示課

「食品期限表示の設定のためのガイドライン」改正案に関する意見募集について

#### 1 意見募集の対象

・「食品期限表示の設定のためのガイドライン」改正案（別紙参照）

#### 2 意見募集の趣旨

食品の期限表示の在り方については、令和 5 年 12 月 22 日に公表された「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」において、平成 17 年に厚生労働省及び農林水産省が策定した「食品期限表示の設定のためのガイドライン」を、期限表示の設定根拠や安全係数の設定等の実態を調査し、有識者から構成される検討会を設けた上で、食品ロス削減の観点から見直すことが示されました。

これを踏まえ、令和 6 年 5 月に、消費者庁において「食品期限表示の設定のためのガイドラインの見直し検討会」を設置し、策定から 20 年が経過した本ガイドラインについて、事業者の期限表示策定や食品ロス削減の取組の実態調査を行い、海外における期限表示制度も踏まえ、食品ロス削減の観点と、食品の安全性の確保に関する国際的動向に配慮しつつ科学的知見に基づく観点から、有識者の意見を伺い検討を行いました。

この検討結果を踏まえ、消費者庁では、所要の改正を行うため、「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の改正案を作成いたしました（本案の詳細は別紙を御参照ください）。

なお、本ガイドラインは、「食品表示基準 Q & A」（平成 27 年 3 月 30 日消食表第 140 号）の別添に位置付ける予定です。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、本案作成の参考とさせていただきます。

#### 3 意見募集期間

令和 7 年 2 月 7 日（金）から同年 3 月 10 日（月）まで（郵送の場合は同日必着）

#### 4 意見の提出方法

以下の事項を記載し、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

【2】～【5】については、任意記載の項目です。

なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

##### 【1】 御意見

\* 御意見については、その理由も記載いただくようお願いいたします。

\* 御意見が 600 字を超える場合、その内容の要旨を添付してくださいようお願いいたします。

【2】 住所（法人その他の団体にあつては所在地）

【3】 氏名（法人その他の団体にあつては名称／部署名等）

【4】 電話番号

【5】 電子メールアドレス（お持ちの場合）

（1）インターネットの場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームから提出してください。

リンク：<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

（2）郵送の場合

〒100-8958

東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館 6 階

消費者庁食品表示課 意見募集担当宛て

\* 封筒表面に「食品期限表示の設定のためのガイドライン」改正案について」と朱書きしてください。

#### 5 意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、御記入いただいた住所（法人その他の団体にあつては所在地）、氏名（法人又は団体にあつては、その名称、部署名等）、電話番号及び電子メールアドレスは、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、頂いた御意見については、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。